

地方自治・公務員制度

- 研修のねらい
 - ・ 地方自治法，地方公務員法及びその関連法の解釈，運用について基礎的な知識を習得する。
 - ・ 地方自治の仕組み，今後の地方自治体のあり方及び地方公務員制度の仕組みについて理解する。
- 日程

5・2・20（月）～2・21（火）
- 予定人員

100人（県30人，市町70人）
- 対象者

（県・市町）希望する職員
- 講師（予定）

≪ 広島修道大学国際コミュニティ学部地域行政学科 教授 澤 俊晴 ≫
 大学卒業後，広島県入庁。政策研究大学院大学や総務省に派遣後，総務局経営企画チーム等に配属。
 広島県を退職後，山陽学園大学地域マネジメント学部准教授。2022年4月より現職。
 専門分野は政策法務論，地方自治法，行政法。著書多数。
- 標準プログラム

2日間 合計12.0時間

 - ・ 事例演習と講義を組み合わせた形式で，地方自治制度，地方公務員制度について無理なく理解できます。

| | 9:15 9:30 | 12:00 13:00 | 16:30 |
|-----|--|-----------------|---------------------------------------|
| 1日目 | オリエンテーション 地方公共団体の種類と意義 地方公共団体の事務 | | 議会と長 行政委員会と委員 住民の地位と権利 |
| 2日目 | | 国と地方の関係 地方財政 | 地方公務員の範囲 地方公務員の義務と責任 地方公務員の勤務条件 |